

住宅用太陽光発電設備等の共同購入支援事業 覚書（案）

兵庫県（以下「甲」という。）と〇〇市（町）（以下「乙」という。）と〇〇（以下「丙」という。）は、住宅用太陽光発電設備の共同購入支援事業に関する協定（以下「協定」という。）第11条に基づき、以下のとおり覚書を締結する。

記

- 1 甲、乙及び丙は相互に協力し、再生可能エネルギー導入の拡大を目的に太陽光発電の普及を図る。
- 2 甲と乙は協力し、本事業に関する広報等の支援を実施する。
- 3 丙は、本事業の「住宅用太陽光発電設備等の共同購入支援事業に係る支援事業者募集要領」及び「住宅用太陽光発電設備等の共同購入支援事業仕様書」に記載のうち、共催市町に係る事項を甲及び乙と協議の上実施する。
- 4 甲、乙及び丙は、本事業を効果的に推進するため、随時、協議を行うものとする。

本書3通を作成し、甲乙丙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県知事 齋藤 元彦

乙（住所）
〇〇市（町）
〇〇市（町）長

丙（住所）
（社名）
（職・氏名）